

J T U 発 第 0 6 0 2 5 号  
2 0 0 6 年 ( 平 成 1 8 年 ) 5 月 1 1 日

関 係 各 位

( 社 ) 日 本 ト ラ イ ア ス ロ ン 連 合 : J T U  
理 事 長 荒 井 憲 二  
強 化 本 部 長 中 山 正 夫  
エ リ ー ト 強 化 委 員 長 山 根 英 紀  
( 公 印 省 略 )

## 2 0 0 6 年 J T U エ リ ー ト 強 化 指 定 選 手 制 度 ( 第 2 次 )

対 象 選 手 : 2 0 歳 以 上 ( 該 当 年 1 2 月 3 1 日 現 在 ) の J T U 登 録 選 手

認 定 期 間 : 2 0 0 6 ( H 1 8 ) 年 7 月 1 0 日 ~ 同 年 8 月 3 1 日 ( 2 ヶ 月 間 )

評 価 対 象 大 会 の 期 間 :

2 0 0 5 ( H 1 7 ) 年 7 月 1 0 日 か ら 2 0 0 6 ( H 1 8 ) 年 7 月 9 日 迄 ( 1 年 間 )

評 価 対 象 大 会 ・ 認 定 記 録 会 の 実 績 評 価 期 間 :

開 催 後 1 年 間 に 渡 り 評 価 対 象 と す る 。 以 下 を 評 価 対 象 と す る ; ITU 世 界 選 手 権 、  
ITU ワ ー ル ド カ ッ プ 、 ITU コ ン チ ネ ン タ ル カ ッ プ 、 A S T C ア ジ ア 選 手 権 、 日 本 選  
手 権 及 び J T U 認 定 記 録 会 ( ス イ ム : 400m、 ラ ン : 5km )

評 価 基 準

### ( 1 ) 強 化 S 指 定 選 手

< 評 価 対 象 > ITU 世 界 選 手 権

S-1) 1 ~ 3 位

S-2) 4 ~ 8 位

< 評 価 対 象 > ITU ワ ー ル ド カ ッ プ

S-3) 1 位

S-4) 2 ~ 3 位

( 付 加 条 件 : 1 位 選 手 タ イ ム か ら 、 男 子 2.5 %、 女 子 4 % 以 内 )

### ( 2 ) 強 化 A 指 定 選 手

< 評 価 対 象 > ITU 世 界 選 手 権

A-1) 9 ~ 1 6 位

A-2) 1 7 ~ 2 4 位 で 2 3 歳 以 下 ( 又 は 世 界 選 手 権 出 場 2 大 会 以 内 )

< 評 価 対 象 > ITU ワ ー ル ド カ ッ プ

A-3) 4 ~ 8 位 で 「 順 位 ÷ ス タ ー ト 人 数 = 2 0 % 」 以 内

A-4) 9 ~ 1 6 位 で 「 順 位 ÷ ス タ ー ト 人 数 = 4 0 % 」 以 内

( 付 加 条 件 : 1 位 選 手 タ イ ム か ら 、 男 子 2.5 %、 女 子 4 % 以 内 )

### ( 3 ) 強 化 B 指 定 選 手

< 評 価 対 象 > ITU 世 界 選 手 権 、 ITU ワ ー ル ド カ ッ プ

B-1) 1 位 選 手 タ イ ム か ら 、 男 子 2.5 %、 女 子 4 % 以 内

<評価対象> アジア選手権、日本選手権、世界選手権 U23 カテゴリー  
B-2) 1位  
B-3) 2～3位  
B-4) 4～8位で「順位÷スタート人数＝20%」以内  
(付加条件：1位選手タイムから、男子2.5%、女子4%)以内)

(4) 強化C 指定選手

<評価対象> ITU 世界選手権、ITU ワールドカップ

C-1) 1位選手タイムから、男子5%、女子8%以内

<評価対象> ITU コンチネンタルカップ、アジア選手権 U23 カテゴリー、JTU 公式大会( )

C-2) 1位で「順位÷スタート人数＝10%」以内

C-3) 2～3位で「順位÷スタート人数＝20%」以内

(付加条件：1位選手タイムから、男子2.5%、女子4%)以内

C-4) JTU認定記録会の「スイムタイム×2倍+ランタイム合計」が5級以上。  
スイム(400m)あるいはラン(5km)記録が、5級を下回っていてもこれを適用する。

( ) 2006年度：幕張、酒田、七ヶ浜、小名浜、村上、銚子の6大会

承認手順：

JTU強化指定選手は、評価対象大会での成績をもとに強化本部が評価基準に基づき選考し、理事会の承認を得て認定する。なお、レース展開上の諸条件や抗議・上訴などの結果を考慮する場合がある。

指定選手の昇格・降格：四半期ごとに見直す。各対象大会で資格を取得・昇格した場合は、資格認定の以前であっても該当資格を適用する。

JTU強化指定選手への資格等の授与

1) ナショナルチーム選手への選考資格(男女各最大6名)

参照「ナショナルチーム選手制度」

2) JOCオリンピック強化指定選手への選考資格(男女各最大6名)

3) ITUワールドカップ出場資格(優先順位あり)

4) ITUコンチネンタルカップ、JTU公式大会への出場資格

5) 大会主催者招待枠の優先出場資格

6) 強化合宿(国内・海外)への参加資格

7) 強化全般の各種支援

補則

1) 2006年6月よりスタートする「ITU北京オリンピック出場資格ランキング」、通年での「ワールドカップランキング」及び「ITUポイント」において優秀な成績収めた選手については、いずれかのランクを授与することがある。

2) 認定記録会とは別に水泳、自転車、陸上競技それぞれの競技団体が認定する記録が当基準を満たしているときは、該当ランクを授与することがある。

3) 第15回ドーハアジア競技大会の評価基準は、別途定める。以上